

# 釜石地方

# 森林組合だより

—緑豊かで活力ある釜石地方林業の確立をめざして—

## 第5号

令和元年8月20日

良質生産は間伐から  
みんなの森林組合

〒026-0302 岩手県釜石市片岸町1-1-1

TEL (0193) 28-4244 FAX (0193) 28-2901 www.kamamorikumi.jp



## 林野火災の早期復旧と 新たな森林管理システム



釜石地方森林組合

代表理事組合長 久保知久

尾崎半島林野火災被害に見舞われた組合員の皆様にお見舞いを申し上げます。

林野火災被害エリアは市内でも有数の豊かな漁場を有していることから、早期復旧を重要課題とし、内部体制強化と業務提携事業体の協力のもと、特殊地拵作業約八十二ha、シカ防護網設置作業約一万三千mを完成することができました。現在は平成三十一年度計画の植樹外各種作業を計画達成に向け継続して進めております。復旧実績は約百二十四haの植樹が完成、全体計画の五十%の進捗率となっております。

また、林野火災復旧募金を活用したボランティア植樹活動は全七回開催し県立釜石高校の生徒をはじめ一般の方々百十三名のご協力のもと、春植樹二haを完成し、RWC釜石開催に合わせ秋植樹を計画しており、約二・四ha完成を目指し取組んでいます。

平成三十一年四月一日施行された「新たな森林管理システム」、「森林環境譲与税」、「森林環境税」は森林所有者に対し自然的、経済的、社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理の責務を明確化し、経営管理不十分な区域について、森林所有者が自ら経営管理を行なえないとの意向を示した場合に経営管理実施権を設定し、①市町村が直接経営管理を行う事業②意欲と能力のある林業経営体（当組合登録済み）への経営管理実施権を再委託する——のいずれかで地域の森林を適正に経営管理をする事業の仕組みの構築をするものです。地域環境保全と新たな木材利用拡大を目指す重要な制度として期待しております。

環境、経済、社会的に適正な森林の経営管理を実施してまいりますのでご協力をお願いいたします。挨拶にかえさせていただきます。



# 林業の成長産業化に向けて



釜石市長 野田 武則

釜石地方森林組合の組合員、役職員の皆様には、日頃から当市の森林・林業の振興に重要な役割を果たしていただき、心から感謝申し上げます。

平成二十九年五月に発生した尾崎半島林野火災から二年が経過しましたが、国の森林環境保全直接支援事業を活用し、復旧に努めています。現地に精通した貴組合にご協力をいただき、火災発生時の消火活動時から、被害木の除去、再造林の施業までご貢献をいただいています。

制度を施行しました。この制度では、森林所有者のみでは施業困難な森林で、所有者の意向をくみながら、市と林業経営者が適切な施業を実施し、林業の成長産業化を目指します。今後は

本年九月にはラグビーワールドカップ2019™の開催を控えています。会場となる釜石鶴住居復興スタジアムでは、尾崎半島林野火災の被害木をシート四九九〇席に活用したほか、ベンチやトイレにも活用していただきます。施設の整備にご尽力いただいた貴組合に感謝申し上げます。

# 林業現場の声を大切に

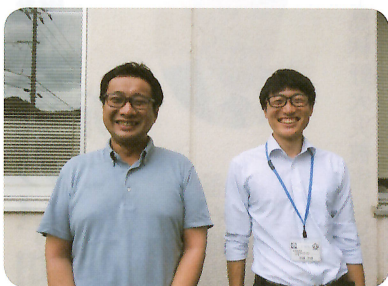


釜石市副市長 窪田 優一

本年4月より着任しました窪田と申します。釜石市では、面積の9割を占める山林が、国土の保全や水源の涵養など市の美しい風景の基盤を構築しています。

釜石地方森林組合は、平成23年3月の東日本大震災による被害、平成29年5月の尾崎半島林野火災などの苦難に遭いながらも、釜石市の森林をこれまで守り続けてきました。

最近では、PWC2019™釜石大会のために釜石鶴住居復興スタジアムへの地元木材の提供など、釜石市の魅力創出に貢献いただいております。また、私自身もご一緒しましたが、休日にスタジアムの木材シートの清掃を行うなど、職員の皆様が社会活動にも積極的に取り組んでおります。



## 大槌町産業振興課

課長 岡本 克美

《一次産業活性化班》

0193-42-8717

藤原 佑輔 (班長)  
武藤 吉輝



## 釜石市産業振興部農林課

課長 藤澤 聡

《林業振興係》

0193-27-8426

佐藤 邦昭  
藤井 英明  
平林 大騎



## 岩手県沿岸広域振興局 農林部

部長 伊藤 栄悦  
特命課長 千葉 一弘

《林業振興チーム》

0193-27-5524

中村 文治 (上席林業普及指導員、総括)  
上部 明広 (上席林業普及指導員)  
菊池 緑



## 認証取得で持続可能な 森林利用へ



大穂町長 平野 公三

まず初めに、平成29年5月に発生した釜石市の林野火災で被害に遭われました森林所有者の皆様は心よりお見舞い申し上げますと共に、現在も被害木の伐採や特殊地拵など、復旧作業にご尽力されている貴組合の皆様

に心より敬意を表します。さて、昨年度は大穂町文化交流センター「おしゃっち」が全国木材利用優良施設コンクールにおいて農林水産大臣賞受賞、さらに全国木材活用コンクールにおいて国土交通大臣賞を受賞させていただきました。併せて、大穂町中央公民館安渡分館・避難ホールがいわて木材利用優良施設コンクールにおいて会長賞を受賞するなど、貴組合が地域の先頭に立って実践してきた地域材の利用推進において、大きな成果をあげることができました。

今年度は、町有林の森林認証に係る予算を新たに計上し、持続可能な森林の利用と保護を図るため、貴組合と共同での認証取得に向けた準備を進めているところでです。町では、新たな森林管理制度が実施され、森林資源の保全と育成の財源となる森林環境譲与税の交付が始まる、令和元年度を新たな森林整備元年と捉えているところであり、地域の林業振興を実現するためには、貴組合及び釜石市、岩手県、三陸中部森林管理署等関係機関との連携が重要であると考えておりますので、組合員の皆様には一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 取組をふまえ 今こそ飛躍のとき



沿岸広域振興局農林部長  
伊藤 栄悦

東日本大震災から8年が経過いたしました。令和元年は、三陸鉄道リアス線や三陸沿岸道の開通、三陸防災復興プロジェクトやラグビーワールドカップ2019の開催による人的交流などを契機とし、釜石地域の飛躍的な発展が期待される年となっております。こうした中、貴組合は、施業集約化による利用間伐の積極的な取組のほか、平成29年4月から釜石地域森林整備基金事業をスタートさせ、大震災による火災被害の再造林に取り組みまれておりましたが、同年5月に尾崎白浜・佐須地区林野火災が発生し、復旧への対応を余儀なくされました。しかし、貴組合は、被害木の処理から造林・シカ被害防除といった膨大な復旧作業

に加え、「釜石鵜住居復興スタジアム」を始めとする被害材の活用にも積極的に取り組まれており、こうした活動は、県内だけでなく全国的にも高く評価されております。一方、森林・林業をめぐる情勢は、新たな森林経営管理制度がこの4月からスタートし、本制度で「意欲と能力のある経営体」として位置付けられる貴組合は、地域林業の担い手としてその役割が重要度を増しているところでもあります。

このような状況を踏まえながら、振興局といたしましても引き続き貴組合と連携し、三陸の復興と林業振興の取組を一層強力に推進していく所存でありますので、御協力よろしくお願いたします。





# 平成三十一年度 総代会報告

平成三十一年二月二十七日、総代本人出席百二十名、委任出席七名、書面議決権五十二名で出席総代数百七十九名の協力のもと第五十六回釜石地方森林組合通常総代会が開催されました。

冒頭挨拶の中で、代表理事組合長久保知久からは一昨年五月八日に発生した尾崎半島林野火災被害に見舞われた方々そして東日本大震災津波被害から八度目の総代会開催にあたり改めて犠牲になられた方々への哀悼の誠を表するとともに、昨秋からの総代員改選と本日議案事項でもある役員選任についての対応について総代員各位に謝辞を述べるとともに、「尾崎半島林野火災復旧へ体制強化を図り、役職員が一丸となり早期の地域環境回復に向けて取り組んでまいる所存です。」という強い決意をお伝えしました。

また、釜石市長、大槌町長、岩手県沿岸広域振興局長、東北森林管理局三陸中部森林管理署長、森林総合研究所森林農地センター盛岡水源林整備事務所長から地域森林管理の担い手としての高い期待とともに祝辞を頂戴しました。

議長には唐丹地区の川原清文氏が選出され議事に入りました。事務局から平成三十年度の事業報告とともに経常利益三千四百二十万二千円を計上したことを報告するとともに第一号議案から第八号議案が上程され慎重審議の結果提出議案すべて承認可決されました。

ここに組合員各位の御協力に感謝申し上げますとともに一層組合員サービスの向上を図りながら、森林の資産価値の向上に努めてまいりたいと決意したところであります。今後もご協力のほどお願いいたします。

## 承認、可決された提出議案

- 第一号 平成三十年度事業成績及び剰余金処分案の承認について
- 第二号 平成三十一年度事業計画設定について
- 第三号 平成三十一年度内における借入金金の最高



- 第四号 限度額決定について  
平成三十一年度内における一組合員に対する貸付金の最高限度額決定について
- 第五号 平成三十一年度理事及び監事報酬の年度額決定について
- 第六号 余裕金の預入先決定について
- 第七号 森林整備補助金事務取扱手数料の料率決定について
- 第八号 役員選任について

## 釜石地方森林組合の概要

### I 組合員の状況及び出資口数

平成30年12月31日現在

	組合員数	出資口数	出資金額
正組合員	1,619人	98,496口	98,496千円
準組合員	18	370	370
計	1,637	98,866	98,866

### II 役職員の状況

平成30年12月31日現在

	常勤	非常勤	参事	一般職	現場職	計
理事	1	13				14
監事		3				3
職員			1	8(1)	14	23(1)

### III 施設及び高性能機械の保有

平成30年12月31日現在

名所	構造	面積(m <sup>2</sup> )	台数	備考
新事務所	木造軸組	377.61m <sup>2</sup>		片岸町
機械保管庫	木造軸組	97.00m <sup>2</sup>		片岸町
貯木場	アスファルト舗装	8,600.0m <sup>2</sup>		片岸町
プロセッサ外			4台	
フォワーダ			2台	



## IV 有形固定資産の明細

平成30年12月31日現在 単位：千円

種類	取得価格	当期末残高	償却累計額	償却後の残高
建物	64,095	64,095	13,878	50,217
構築物	100,916	100,916	38,039	62,877
機械装置	85,727	96,660	86,260	10,400
車両運搬具	26,461	26,461	25,022	1,439
工器具備品	3,565	3,565	2,832	733
計	280,764	291,697	166,031	125,666
土地	56,967	56,967		
所有林	26,144	26,144		
分収林	25,112	25,112		
計	108,223	108,223		
合計	388,987	399,920	166,031	125,666

## 議案第1号

## V 貸借対照表

平成30年12月31日現在 単位：千円

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	645,354	流動負債	199,852
有形固定資産	233,889	固定負債	112,387
外部出資その他の資産	16,299	計	312,239
計	895,542	純資産の部	
		出資金	98,866
		法定準備金	197,732
		任意積立金	257,600
		当期剰余金	23,671
		前期繰越剰余金	5,434
		計	583,303
資産合計	895,542	負債、純資産計	895,542

## VI 損益計算書の明細

平成30年1月1日～平成30年12月31日 単位：千円

区分	金額	取扱数量
指導事業	収益	1,412
	費用	965
	損益	447
販売事業	収益	163,406
	費用	123,855
	損益	39,551
森林整備事業	収益	490,543
	費用	324,257
	損益	166,286
事業総利益	206,284	
事業管理費	173,481	
事業利益	32,803	
事業外損益	1,299	
経常利益	34,102	
特別損益	26	
税引前当期利益	34,128	
法人税・住民税事業税	10,457	
当期剰余金	23,671	
前期繰越剰余金	5,434	
当期末処分剰余金	29,105	
		施業集約化
		一般材 24,710m <sup>3</sup>
		バイオマス 11,265t
		パルプ 92t
		森林整備等 416ha
		作業道 9,024m
		支障木伐開等・山行苗木



# 事業課より



本年は、尾崎半島林野火災復旧事業が二年目に入り対象区域二二七・八三haの内、現在一二六・八七haの地拵えが完了し、植付け・下刈り・網張り作業も進めております。進捗状況は計画に近いペースで進んでおり、他の林業事業者やボランティアの方々にも協力して頂いての実績となっております。

この事業で現在直面している課題として、被災材の販売については搬出距離が長くなるにつれコストの増加や木材の劣化状況による歩留りも当初積算した数量以下となる見込みで、現地状況を踏まえた対応と判断、また更なる低コスト施策を模索しながら業務を遂行しております。

木材販売の状況は、今年三陸沿岸道が六月に管内全面開通した事で流通面が大幅に改善さ

れ、県内の工場や製材所はもとより、宮城（石巻）や山形（新庄）まで中・長距離搬送も行っており、販売先を更に拡大しています。又、この利便性を活用し、釜石を拠点とした新たな販売ルートを模索している所です。今後、組合員様の山林を安定した整備を実現し、搬出された材の販売や、成熟期を迎えた箇所の主伐材を有利販売していきけるよう展開していきたいと考えております。

また、本年四月に施行された『森林環境税・森林環境譲与税』（↓詳細はP7参照）を利用した事業が始まることから、木材利用の促進や森林整備事業はもろろんのこと、林業界で取りざたされている担い手対策や人材育成、さらには普及啓発活動への積極的な活用を提案してまいります。

## 《林産・販売事業》

本年度は販売取扱量を三万一〇〇〇m<sup>3</sup>を目標に掲げ現在事業展開を図っており、安定した木材販売を実現する為、販売先の拡大や上閉伊地区流通協議会を通じ有利販売に努めています。また、立木買取も進めており様々な助成金や補助事業を活用し再造林事業も計画しております。

## 《原木の市況状況》

・スギ……安定した販売しております。（価格は横ばい）



・アカマツ……文化財の復元復旧のために特殊材は重宝されてます。

・カラマツ……品薄状態が続き高値で取引されてます。

・広葉樹……φ二四cm上の用材需要あり。特に、ナラ・クリ・オニグルミ等は高値。その他も高値の気配あり。（但しケヤキは不調）

※所有する山林の手入れや木材の販売についてお気軽にご相談下さい。

## 《補助事業》

I. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進事業

（間伐・森林作業道（一施工地〇・一ha以上、一二齢級以下要件））

II. 森林環境保全直接支援事業（地拵・植付、下刈、除伐、保育間伐、更新伐（五ha以上かつ一〇m<sup>3</sup>/ha以上搬出要件）、鳥獣害防止施設等整備等）

III. 特定森林再生事業（旧環境林整備事業）  
（気象害等による被害森林の

復旧造林及び鳥獣害対策等）  
（地拵・植付、鳥獣害防止施設等整備等）

IV. いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐（一施工地の面積は〇・三ha以上、一ha以上の団地、概ね五〇％以上の間伐、協定期間中二〇年間の皆伐・開発等による転用制限要件）以上）

V. 花粉発生源対策促進事業（花粉発生源となっているスギ人工林等における立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等への植替え）

## 《助成金》

I. 岩手県森林再生基金

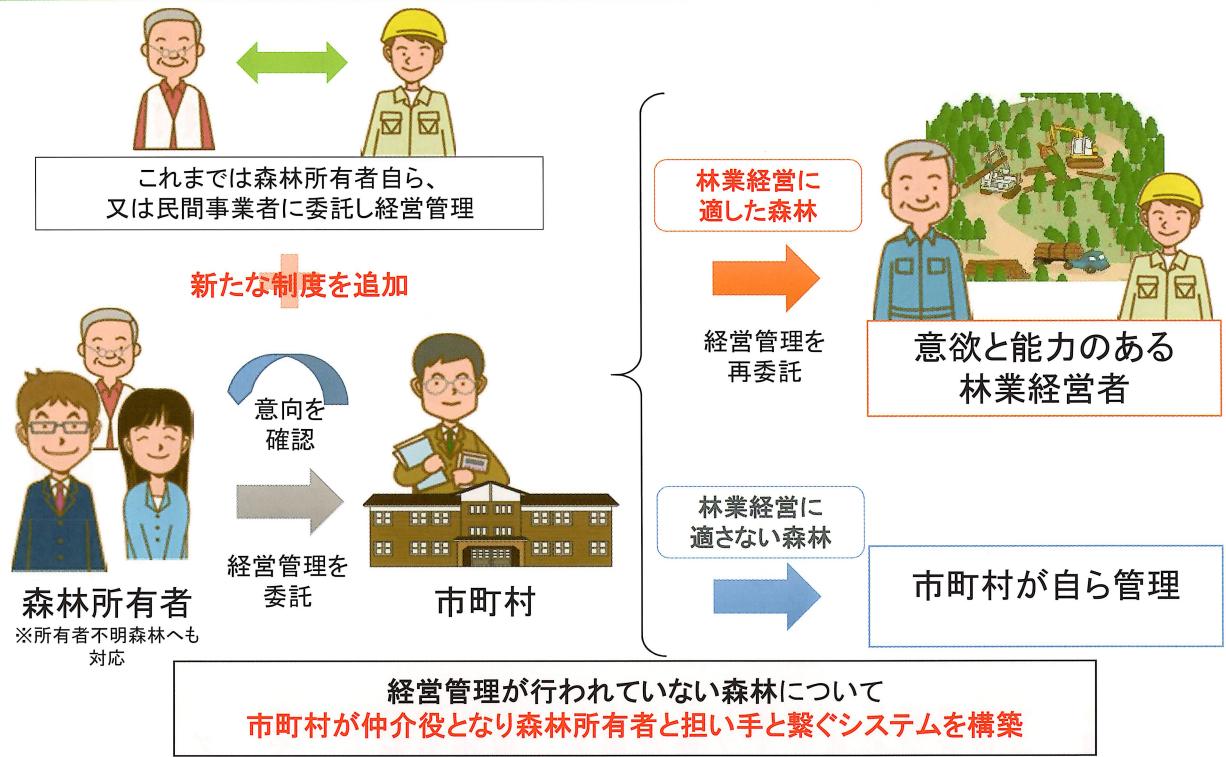
（一ha当たり上限一〇万円の助成金。要件①低密度植栽②コンテナ苗の使用③一貫作業）

II. 釜石地域森林整備基金（釜石地域（釜石市・大槌町）における再造林・除間伐等関連事業の森林整備に要する経費のうち、森林所有者の自己負担分に対する助成）

※《補助事業》I・II・V《助成金》I・IIについては森林経営計画の作成が条件となります。



# 森林経営管理制度とは



出典：林野庁HP

## 森林環境税・譲与税の使いみち

森林環境税は、地球温暖化防止や災害の予防といった森林が持っているさまざまな機能を発揮するため森林整備を進めていくことを目的に創設されます。課税されるのは令和六年からですが、先行して森林環境譲与税を利用した森林整備が令和元年からスタートします。

新しい制度は、森林所有者にとって最も身近な市町村が主体となって運用するもので、条件が悪い森林については市町村自ら管理を行うのが特徴です。想定される税の主な用途は、以下の四つです。

### ◆間伐などの森林整備

- ・森林所有者の意向調査や森林の現状把握
- ・境界の確認・明確化
- ・私有人工林の整備
- ・林道や林業専用道などの整備・維持

### ◆木材利用の促進

- ・木造公共建築物の整備や内装の木質化
- ・商業施設などの木造化・木質化に取り組む民間事業者の支援
- ・公共施設や公園などの木製品の整備
- ・地域住民への木製品(玩具など)の配布

### ◆人材育成や担い手対策

- ・林業への就業を志す人への研修の実施、移住支援
- ・地域の林業後継者を育成するための研修の開催
- ・林業従事者の労働安全の確保のための装備の導入
- ・人材育成に必要な林業機械の導入

### ◆普及啓発

- ・森林や林業、木材に関する学習、体験活動
- ・森林、林業の意義や木材利用促進に関する普及啓発
- ・ボランティア団体などによる植樹や育樹の活動
- ・市町村が管理する森林公園の整備



# 釜石地方森林組合からのお知らせ

## ◆林野火災に市民の力

昨年に引き続き、尾崎半島の林野火災跡地での市民や企業の皆さんとの植樹活動を行いました。

林野火災後に釜石市内外から寄せられた一八〇万円余りを活用してスギとナラの苗木を購入し、一〇〇名の方々に植樹活動に参加していただきました。今年度は計画していた約二・二haが完了しました。

昨年同様に県立釜石高校の皆さんが参加してくれたほか、釜石の「三陸ひとつなぎ自然学校」と連携した「かまとらJr.」では市内の小中学生も参加してくれました。半島の緑の回復を見届けられることができる若い世代の参加はとて心強く思っています。

### 【植樹活動参加団体】

- 岩手県協同組合間提携協議会 かまとらJr.
- 連合岩手遠野・釜石地域協議会
- 県立釜石高校生徒会
- 尾崎100年学舎
- ノムラ協力会

また、秋にはラグビーワールドカップ（RWC）開催に合わせ、当組合の参事・高橋によ

る森林や林業についてのレクチャーと植樹活動を組み合わせたイベントを開催します。組合員割引価格を設定していますので、ぜひご参加ください。

### ●日時

一〇月一二日（土） 一三時

佐須集会所集合

### ●参加費

大人 三五〇〇円

高校生以下 一〇〇〇円

（割引価格）

### ●お申込

釜石地方森林組合

（〇一九三・二八・四二四四）

手塚まで／一〇月一〇日締切

## ◆鶴住居スタジアムの仮設も完成

仮設も完成

今秋に迫ったラグビーワールドカップ。釜石鶴住居復興スタジアムでも九月と一〇月に二試合が予定されています。昨年完成した本設部分に加えて、今年に入りRWC開催のための仮設スタンドやVIPの国賓や取材関係者が利用するラウンジなどの設置工事が行われました。

尾崎半島の林野火災で被害を受けた山林所有者の支援のために釜石市はスタジアムに林野火

災被害木を活用、全部で四九〇立方メートルのスギが使われています。**【平成三〇年度完成部分】**

- ①本設ウッドシート 四九九〇席（全六〇〇〇席中）
  - ②公衆トイレ（「森の貯金箱」グループ特許工法を採用） 二棟
  - ③やぐら棟・WC棟用ルーバー 七五一本
  - ④じゃかごベンチ 一〇八基
- 【新設部分】**
- ⑤公衆トイレ 三棟
  - ⑥木製ラウンジ 八棟
  - ⑦仮設シート 六三〇〇席

当組合では当初、釜石大槌産の間伐材の利用を提案してきましたが、林野火災の発生を受けて被害木で制作したシートのサンプルを関係者にお見せして説明するなど活用を働きかけてきました。

地域産材の活用・販路拡大のための「上閉伊地区木材流通協議会」（事務局・釜石地方森林組合）の仕組みを使って、伐採から加工まで地域内でお金を回すことができました。

## ◆鶴住居・大槌にも地域産材

東日本大震災後、農林中央金庫の支援を受けて復興まちづくりの拠点となる施設や地域の一

製品を寄贈してきました。この制度の最終年度となる平成三〇年度は、三陸鉄道の鶴住居駅前に整備された「鶴の郷交流館」内の飲食店二店で利用するテーブルを寄贈しました。尾崎半島の林野火災被害木を使い上閉伊地区木材流通協議会で制作しました。椅子も同協議会で納品しました。

隣接する「いのちをつなぐ未来館」のテーブルと椅子も協議会で制作しました。こちらは以前に釜石市立鶴住居小学校に寄贈したものと同じく、橋野鉄鉦山をモチーフにしています。また、大槌町からの依頼で三陸鉄道の大槌駅の待合室にもベンチを設置致しました。こちら

も町のご厚意で林野火災被害木を活用しました。

## ◆組合員名義変更のお願い

組合員名義変更（相続・贈与等の理由）があった場合は速やかに組合に届け出をお願いいたします。

### ＜必要書類＞

- 相続による組合加入申込書、組合員名義変更届（贈与）等の写し
- 印鑑（認印可）
- 森林所有者が確認できる書類の写し
- 相続登記等関係書類（相続関係等が確認できる書類）

## 森林組合へのアクセス



山林の登記簿謄本  
山林の権利証又は登記識別情報など  
・固定資産税明細書又は山林の固定資産評価証明書

## 編集後記

七月には釜石鶴住居復興スタジアムで日本代表とフィジー代表の試合が行われました。その直前には、当組合の職員や県立釜石高校、釜石商工高校の生徒らボランティアとでスタジアムのシートの清掃活動を行いました。RWC本番は二試合しかありませんが、高校生たちにも釜石で大会にかかわった思い出をつくってもらいたいと思います。今号も編集は釜石隊の手塚が担当しました。